

「島しょ地域における再エネ導入促進事業」を新たに開始！

東京都は、「ゼロエミッションアイランド」の実現に向けた、島しょ地域における再生可能エネルギーの普及拡大のため、東京都の島しょ地域において再生可能エネルギー発電設備を導入する発電事業者に対し、当該電源の発電電力量に応じた助成事業を新たに開始いたしますので、お知らせします。

1 事業概要

(1) 助成対象事業

東京都の島しょ地域に位置する事業所等においてFIT制度対象の電源を導入する取組

(2) 助成対象者

民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）

(3) 助成金算定根拠となる電力量

助成対象事業により開始する発電事業のうち、FIT制度対象の電源として認定された電力量

(4) 助成金額

R7年度の採択案件は、助成金算定根拠となる電力量に1kWhあたり12円を乗じて得た額

(5) 主な助成要件

- ・再エネ発電設備のいずれかを用いて、FIT制度の認定を取得した事業計画に基づき新たに発電を開始する事業であること。
- ・FIT制度対象の電源の運転開始が令和7年度以降であること。
- ・FIT制度対象の電源による発電電力量を証明できること。 等

(6) 事業期間

令和7年度から令和16年度まで（助成金の申請は令和11年度まで）

(7) 令和7年度申請期間

令和7年4月30日（水曜日）～令和8年3月31日（火曜日）

(8) 令和7年度予算規模

8百万円

2 申請手続き等

(1) 助成金申請の手引き等の公表

令和7年4月23日(水曜日)にクール・ネット東京のウェブサイトに掲載する予定です。指定様式をダウンロードして申請書を作成の上、申請期間内に申請受付窓口へご送付ください。

(2) 申請受付窓口

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称:クール・ネット東京)

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/island-fit>

〒163-0810 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル17階

TEL 03-5990-5067(9時~12時、13時~17時まで(土日祝祭日は除く。))



本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略20 ゼロエミッション「再生可能エネルギーの基幹エネルギー化」

【問合せ先】

<助成金事業の概要> 産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課
電話: 03-5320-4684

<助成金申請手続き> 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
(クール・ネット東京)
電話: 03-5990-5067